

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和6年度第2回定例会
開催日時	令和6年7月19日（金）午後1時45分から3時45分まで
開催場所	田無第二庁舎4階 会議室1
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、上田委員、吉田委員、藤田委員 山辺委員、長谷川委員、福士委員 欠席：湯浅委員、高橋委員 事務局：大庭館長、司城副館長、金本庶務係長
傍聴者	1名
議題	第1 諸報告 第2 令和5年度図書館事業評価（案）について 第3 その他
会議資料の名称	資料1 令和5年度図書館事業評価（案）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○図書館長 令和6年度第2回定例会を始めます。（次第、資料の確認） 会長、議事進行の方、お願いします。 ○会長 次第に沿って議事を進めます。次第1、諸報告について事務局からお願いします。 ○図書館長 諸報告として4点報告します。 1点目、令和6年7月1日付で人事異動があり、奉仕係の職員1名が公民館に異動し、代わりに会計課から奉仕係に配属となります。 2点目、6月議会の報告として、一般質問で西東京市図書館の図書館構想について、教育長の考えを伺うとの質問があり、教育長からは、これからの新しい図書館の在り方として、読書を通じて学習する空間、つながり合う空間、くつろぐ空間の3つの空間づくりについて答弁されました。読書を通じて学習する空間では、主に知識や読解力を身に付ける場として、また調べ学習や課題の解決に向けた論理的思考を身に付ける場として活用していただくことを考えていること、更に読書を通じ	

て学ぶことの喜びを会得するために、年齢に関わらず図書館に来て学ぶことができる空間づくりが必要ではないかと答弁されました。次に、読書を通してつながり合う空間では、グループでの学習やおはなし会の他に、子ども同士、大人同士、また、子どもと大人が読んだ本の紹介や本をめぐっての意見交換を通じて、新たな本との出会いや、新たな人と人との出会いなどの交流が生まれる空間づくりが必要ではないかと述べました。最後に、読書を通じてくつろげる空間については、西東京市には豊かな自然を生かした公園が多くあり、心に潤いを与える緑を用いた、又は緑を感じることでできる読書空間や落ち着いたカフェ風の空間など、市民にとって居心地が良く、思い思いに過ごしながら本と触れ合える空間づくりが必要ではないかと答弁されました。

3点目は、夏休みの図書館のイベントについて紹介します。7月27、28日に開催するYA（ヤングアダルト）向けワークショップ「消しゴムはんこで自分だけの蔵書印をつくろう!」、7月31日に開催される「マルチメディアデージーおはなし会!体験会!」、8月1日から31日まで、ひばりが丘図書館にある原爆小文庫の資料について、市内の他館で展示、8月7、14日に子どもたちの自由研究応援企画として、自分だけの誕生日新聞を作ろうという企画、8月18日に講演会として「盲導犬と歩くということ」を開催、8月18日に、「刀・鉄砲と農民たちの幕末～150年前の田無・保谷～」と題して講演会を予定しています。

4点目として、令和6年度は、図書館司書によるアウトリーチ型連携事業の推進を図っており、まちなか先生やブックスタート事業などの従来の事業に加えて、民間施設、民間団体との連携で、6月23日に開催されたMUFGパーク1周年記念イベントで、西東京市図書館の司書が絵本の読み聞かせを開催しました。それ以外でも市民グループや武蔵野大学の学生との連携事業として、7月14日にひばりが丘図書館講座室にて「絵本とおもちゃで世界を知ろう」を開催し、展示しているおもちゃで遊べ、英語と日本語それぞれで読み聞かせと手遊びが体験できるワークショップを開催しました。

諸報告としては以上となります。

○会長

何か質問、意見があればお願いします。

○副会長

質問ですが、自分だけの誕生日新聞は昨年度、大人も対象になっていましたが、今年度は子どもだけですか。

○図書館長

今年度は、自分だけの誕生日新聞の対象として、小学3年生から6年生までとさせていただきます。大人の方々は、朝日新聞のクロスサーチなどのデータベースを使って調べていただくことは可能になっているので、ご利用いただければと考えています。

○委員

夏休み前のアウトリーチ連携型の事業として7月14日の「絵本とおもちゃで世界

を知ろう」は、日本人の親子の方や外国人の親子の方も、実際のおもちゃもあるので、参加しやすいイベントだったと思いますが、こちらの方（多文化共生センター）でも広報したので、参加された人数や属性が分かれば教えてください。

○図書館長

7月14日に開催したばかりなので、参加した方々のまとまった情報、資料は持ち合わせていません。次回までに情報等をお知らせできればと思います。

○会長

蔵書印を消しゴムで作ったり、盲導犬のお話を聞けたり、絵本とおもちゃなど魅力的な企画ばかりで、図書館職員の皆さん、頑張っていると思います。

○委員

6月23日にMUGFパーク1周年記念の企画に参加されたことで、以前からイベントに参加する人を募集するのは知っていたのですが、図書館側から応募したのですか、それともMUGFパーク側からオファーのような話があったのですか。どちらから関係を作ったのでしょうか。

○副館長

きっかけとしては微妙な面はあります。MUGFパークと連携したイベントを持ち掛けたのは図書館ですが、それに応じてちょうど1周年記念の時期であったため、MUGFパーク側が記念事業への参加という形で応じていただいたところになります。

○委員

どちらでも構わないのですが、今後も関係を継続していく考えなのでしょうか。

○副館長

図書館事業の中で民間施設との関わりというのは、初めてのことになるので、できれば図書館としては、取組は続けていきたいと考えています。

○会長

他にはよろしいですか、無いようなので議題の1、諸報告については終わります。議題2、令和5年度図書館事業評価（案）について、事務局から説明をお願いします。

○副館長

本日の会議までに「令和5年度図書館事業評価（案）について」を各委員に見ていただく予定であったものが、初見となってしまう申し訳ございません。

令和5年度図書館事業について、基本方針に基づく取組項目ごとに内容がわかりやすいよう、盛りだくさんに落とし込んでいます。

進め方として、各基本方針5分程度お読みいただき、その後に質問を受ける形式でよろしいでしょうか。事務局から内容を読み上げる方がよろしいでしょうか。

○会長

全体的な流れとして、今回の7月の協議会があり、この後、どうするのですか。

○副館長

協議会は10月、11月とありますが、今日、初見で見ていただいた後、各委員からの質問、意見に対して、この場で答えられる話はしつつ、資料を持ち帰った後の質問事項や意見はメールで知らせていただき、事務局から返信する、メールでやり取りをできればと考えています。9月に協議会はなく10月まで期間があり、11月までにできあがれば良いものの、10、11月の間が短いですが。

○会長

いつの段階までに各委員の評価を入れていけば良いのですか。

○副館長

8月上旬時点までに質問等のやり取りを終えた段階で、それぞれの取組項目に対して、各委員の意見をいただき、粗くまとめたものを9月中に一度示して、10月の協議会の時に、まとめた内容に対して意見をいただき、11月までにまとめるというイメージです。第2回定例会で令和5年度図書館事業評価（案）を示しているので、提示した時期としては従前と変わっていません。

○会長

本日、説明を受けて、持ち帰り質問があればメールでやり取りをして、各委員が評価を入れて、10月の協議会を迎えるということになります。

○副館長

昨年度は、教育計画を含めて、各部署が計画策定に携わり、図書館として対応もあり、図書館自体も新しい図書館計画の策定もあり、従前よりも図書館事業評価（案）を示すのが遅くなりましたが、通常であれば年内に教育委員会に報告することになるので、11月の協議会までに令和5年度図書館事業評価が出来上がっている必要があります。

○会長

今後の取組のスケジュールを決めた方が良いでしょう。次回が10月18日、その後が11月15日になります。

○副会長

昨年度も11月にできあがっていましたが、各委員が意見等を書ける箇所は、書きましようということになって、一度にまとめるのではなく、半分ずつくらいに分けていました。

○会長

各委員が出した意見等を検討する機会を設けなかったと記憶しているので、各委員からの意見を私がまとめて、諮ったと思います。今日と10月で事業評価をつめ

て、10月18日以降に事務局に各委員が送り、それを私の方に送ってもらい、11月15日までにまとめたものを提示します。今日は、令和5年度図書館事業評価を全部終わらせるのではなく、今日と次回で検討することにします。なるべく今日は進めるということで、よろしいでしょうか。

○副会長

今日持ち帰った後に出てきた質問は、10月を待たずに事務局にしても良いですか。

○会長

問題ありません。

では、5分各委員が読むのではなく、順に沿って説明をお願いします。

○副館長

お手元の資料、令和5年度図書館事業評価（案）の1頁目、基本方針1、資料の収集と保存の充実について説明します。

（資料 令和5年度図書館事業評価（案）をもとに「①利用の多い児童書について複本購入や資料の入替えを継続して進めます。」を説明）

○会長

質問等あれば、1項目ずつ入れた方が良いので、何かありますか。

○副会長

前回、お尋ねした件ですが、複本がない状態で所蔵がなくなり、廃棄の基準はあると思いますが、何故廃棄されてしまったのかです。複本との件とは別に、資料として残した方が良いのかどうか、という評価については、今説明していただいた箇所に関係してくると思います。私からの評価をお伝えするのではなく、事務局から説明した方が良いと思います。

○会長

副会長の話を前回聞いてですが、自身も図書館の現場にいたので思ったことがあります。本が除籍される場合、様々なケースがあり、利用者との関係で紛失が発生したり、汚破損が発生したりなどがあると思います。今回の件1つで廃棄の基準を見直しすることに該当するのか、どうかは分からないと思います。

○副館長

前回の話を受けて、賞を受賞した作品が何故除籍されたのか、児童担当に聴取したのですが、担当からは、受賞作品は保存する方針があり、指摘のあった本（「シェフィールドを発つ日」）が何故除籍になってしまったのか経緯はわからないとのことでした。真相を深掘りはしていないのですが、通常の除籍作業では、指摘のあった本は除籍の対象にしません。何も理由がなく受賞作品を除籍することはなく、書架が一杯だからなどを理由にして除籍することは担当からはないと聞いています。ミスも含め、普通の状況ではないことがあり除籍されたと推察しています。

収集、保存の方針としては、いくつか要件があり、その内の1つに賞をとった作品があり、児童書でいえば、カーネギー賞を受賞した作品は除籍しない対象です。
(その後システム上は2014年度中に除籍していることが判明したが、詳細は解明できなかった)

○委員

図書館の除籍手順を詳しくは知らないのですが、除籍基準というものがある、除籍し、そして除籍する際に、普通であればリストを作成して除籍の手続きをすると思うのですが、リストを作る段階で、除籍する本は、それぞれ除籍基準のどれに該当するのか、という記録を本来であれば作っているはずで、除籍した後で調べた時、除籍した理由がわかるようにすべきだという気がするのですが、どのような手順になっているのでしょうか。

○副館長

手順としては、最終的にこれらの本を除籍したという手続きはするのですが、除籍そのものは現場で処理する場合があります。図書館管理システムにて、蔵書から削除したデータも含めて除籍したリストを打ち出すことも可能ですし、モニター画面にプレビュー表示することも可能です。ただ、そのリストの段階でも除籍理由は、汚破損であるとか、通常廃棄であるとか、利用者紛失であるとかなどは記載されているのですが、汚破損がどの程度であったのかは処理した者に聞かないとわかりません。

○委員

そのような手順の流れの中では、今回の件は、汚破損ということになるのですか。

○副館長

まだ、お話したリストを出力して、該当するタイトルを見つけ出していないので、詳細を把握できていません。

○委員

実際の作業においては、リスト上に簡単な廃棄理由が書かれていて、データとしては保存されているという理解で良いですか。

○副館長

そうです。

○委員

公共図書館は図書資料をかつては、備品扱いにしていた時期が長かったと記憶していますが、貸出型の図書館になってからは、旧田無市も旧保谷市でも備品扱いにせず、消耗品扱いになっていると思います。

除籍処理は、公共図書館に比べて、大学図書館、専門図書館の資料整理は厳しいと考えられ、除籍の基準をしっかりと持っていると思います。一方で、公共図書館は、基本的に公開、資料が開架にあることが原則であり、資料が利用されてこそ意

義がある場所です。だからといって除籍マニュアルがいい加減なはずはなく、委員から指摘のあった危惧を払拭するために、除籍マニュアルの点検を願います。

併せて、公共図書館間で共同保存の機運があると聞いていますので、そこでの議論に期待したいと思います。

○委員

委員からのお話で網羅されているのですけれども、私は大学図書館と公共図書館と両方経験があるので申し上げますと、大学図書館の除籍処理は、除籍候補リストのようなものがきちんとあって、それを誰かがしっかりとチェックして除籍できるのかという話なのですが、東久留米市の図書館では、本にスリットを挟み込み、そのスリットに記している除籍の理由などを確認して、複本のチェックなどもスリットに書き込む方法で、最終的に複数人の目で確認するという形で除籍作業を行っていました。除籍前にきちんとリストでチェックするのか、ということになると、そのリストを見てきちんと判断できるようなチェックなのかということになります。1点ものであるのかは確認できますが、受賞作品の本なのか、という細かい所までは確認できないので、現物を見て判断するしかないと思いました。細かいチェックをできることが望ましいのですけれども、図書館管理システムを大きく変えることは難しいと思います。協議会としては除籍について、きちんとチェックした方が良いという意見、感想になりますが、システムを変更することは難しいということもわかります。

○副会長

前回、お話したのは、受賞作で代表作に近い本がなくなってしまうことに驚いたことがあります。壊れてしまった本や汚くなってしまった本をとっておいて欲しいとは思わないのですけれども、廃棄になる本は、状態が良い本は基本的に、「ご自由にお持ちください」の場所に置いていますが、今回の件に気付いた同じくらいの時期にダイアナ・ウィン・ジョーンズ（「ハウルの動く城」の著者）の作品が何冊か、その場所に出ていて、人気となっていた時期に比べて、借りられなくなったから、置いてあると思いました。それほど汚れておらず、持って帰って綺麗にして、この本好きだからとって置こうと思うくらいでした。子どもの本を廃棄するのは難しいということはわかりますが、一方で大変人気がある本は、ボロボロになっても補修用シールを貼って、書架に並べている本もあって、これは買い替えて欲しい本もあります。

○副館長

1点説明を補足します。

除籍に際して仮に汚破損であっても担当者1人で決めることはなく、複数の目で見て判断しています。通常の廃棄に関しては、ベストセラー作品の複本であっても、委員からお話もありましたが、当市も同様に現物を見て処理しています。ピックアップするためのリストを元に本を引き抜き、対象の本を担当者が集まり会議の場で、除籍する、除籍しないを決めます。その前の準備として、他の自治体が所蔵しているのか、対象の本がどれだけ借りられているのか回数などを、本に挟み込んだスリットに書き入れておき、最終的にチェックするという流れで、昔も今も同

様に行っています。

その上で今回の件は、これだという理由がわからないことです。担当者も驚いていたので、何かしら特殊な事情があったのか、あるいはチェックする過程で見逃すというミスが起きていたのか、現時点ではわかっていません。

○会長

ありがとうございました。

基本方針1の①（利用の多い児童書について複本購入や資料の入替えを継続して進めます。）は終わりにして、②（大活字本の購入・除架等を進めて、整備し、使いやすい書架を維持します。）の説明をお願いします。

○副館長

（「基本方針1、②大活字本の購入・除架等を進めて、整備し、使いやすい書架を維持します、③ひばりが丘図書館の原爆小文庫の整備と、書架を拡充します、④音訳・点訳資料について、資料の保存や方法の見直しを行います、⑤マルチメディアデイジーの普及に努めます」の説明）

○会長

基本方針1全体で何かありましたら、お願いします。

○委員

「基本方針1の総合自己評価・今後の課題改善点」の下から2番目の白丸に記している文章ですが、わかりにくいと思います。もう少し原爆小文庫とハンディキャップサービス関連資料の入替の関係をわかりやすく整理した方が良いと思います。

○図書館長

ご指摘のあった箇所は、わかりやすい文章に訂正させていただきます。

○会長

先ほど配布していただいた資料（「みんなの図書館」に掲載された原爆小文庫の紹介記事）にもありましたけれども、原爆小文庫には文学関連の本を入れているという話があって、とても良いと思いました。ホロコーストの文学であるとか、原爆の文学であるとか、ウクライナのことですとか、ガザのことも含めて、いろいろあると思います。文学の持つ可能性というところで表現していくことは、とても大切なことだと思います。

○委員

今の意見を受けてですが、原爆小文庫に関しての提案です。

市長の今年度の施政方針にある「恒久的平和の継承」を受けて、図書館が原爆小文庫に特化して巡回展示を展開することに異論はありません。旧田無市、旧保谷市時代にも、それぞれの機関が「戦争と平和について考える」企画を実施してきたはずで、特に旧田無市図書館では公民館との共催事業として「戦争を伝える」を18年間取り組んできた実績があり、また、図書館独自に「戦争と平和コーナー」を設

け、ブックリストの作成・配布を行ってきました。現在の職員は過去の事業を記憶していないと思いますが、可能であれば、過去の「戦争と平和を考える」取組を再構築しながら展開していただければと思います。

○委員

委員がおっしゃる意味では、マイナーな雑誌ではありますが、「みんなの図書館」に原爆小文庫の記事を出されたということは、とても意義があることだと思います。図書館として、今回記事を執筆されたご担当者のような活動を奨励していただけると、情報発信につながり、認知度も上がってくるので良いと思います。

○委員

委員の言われるように「みんなの図書館」に原爆小文庫の記事が掲載され、西東京市図書館の事業がアピールできたことはうれしいことです。また、旧田無市の図書館のことになりますが、1992年8月発行の「図書館雑誌」に「特集：図書館は戦争とどう関わったか」に寄稿したことを思い出しました。

○委員

1983年に「みんなの図書館」の記事に原爆小文庫のことは出されているようです。

○会長

「りんごの棚」の話が出てきましたが、ひばりが丘図書館だけで考えられているのですか、それとも全館で考えられているのですか。

○副館長

現時点では、面積的には一番空いている箇所のある、ひばりが丘図書館を考えていますが、谷戸図書館と中央図書館には、「りんごの棚」と名を付けるのは、気が引けるような小さな規模で取り組もうと考えています。

○会長

「りんごの棚」は、図書館では、このような本を全体的に持っているということを知らせるショーウィンドウ的な役割があるので、ひばりが丘図書館では資料を持っていて、他館では持っていなくとも、ひばりが丘図書館から、このような本が借りられるということの周知になると思います。

○副館長

常設展示※をしている感のイメージで各館に展開していこうと考えています。

※各館の書架の一部に「りんごの棚」で揃えているような資料を集め、長期間配架しておき、見出しや解説のポップを目立つように付けて周知している書架のコーナーのこと。

○会長

「りんごの棚」というのは、スウェーデンで始まった活動で、図書館の中に点字

絵本や音で聞けるマルチメディアデイジーなど障害者向け、特に子どもの資料を展示するというコーナーです。そのコーナーにりんごのマークを付けています。町によっては、りんごであったり、梨であったり、西瓜であったりしても良いと思うのですが、どこも大体リンゴにしています。

○副館長

個人的には、りんごではなく、西東京市に因んで、梨やブドウの方が良いと思いますが、世界中では共通して、「りんごの棚」と言われているので、「りんごの棚」という言葉を使っています。

○会長

それでは基本方針1の方を終えたいと思います。次に、基本方針2、すべての市民に活用されるために、をお願いします。

○副館長

（「基本方針 2 すべての市民に活用されるために」①宅配協力員との協働で、宅配サービスの効率化を図り、サービスの充実に努めます、②デイジー図書の利用拡大に努めます）の説明）

○会長

説明にあった「情報ほっとライン」を見せてもらったことはありましたか。

○副館長

「情報ほっとライン」は音声データをCD-ROMにおさめたもので、そのCD-ROMをお届けしています。

○会長

対象者の方に「情報ほっとライン」という毎月発行するものを郵送しているということですか。

○副館長

そうです。声の広報と同じように郵送しています。

○会長

この話は、初めて聞きましたが、今度で構わないので、5分でも10分でも良いので、音声を聞かせてください。

○副会長

私も「情報ほっとライン」は、初めて聞きました。

○副館長

この「情報ほっとライン」の取組は10年以上前から行っています。とはいえ、実は担当になるまで知りませんでした。

○会長

この内容は、先ほどの「みんなの図書館」に載せるくらいの話です。

○副会長

本当に素晴らしい良い取組なので、周知していないのは、もったいないと思います。

○会長

地域情報や福祉情報は、幅広いので相当な量になると思いますが。

○副館長

担当が様々な広報物等から拾い集めた記事を、今月はこれを読んでいただこうと編集しているので、それ程の量ではありません。

○副会長

対象者にとっては、月々、適切にピックアップしてくれたものを検討できるので、とても役立つと思います。視覚障害者のために作成していると思いますが、目が薄くなってきて読むのが大変だという方のためではないということですか。

○副館長

はい。

○会長

例えば、声の広報などありますが、自分に関係ない記事も沢山あるので、「情報ほっとライン」を聞けば、声の広報の中で自分に関係する箇所だけ聞けるということになります。素晴らしいことだと思います。

○副館長

デイジー図書の難しいところとして、図書館ホームページには、デイジー図書に関して「情報ほっとライン」などの情報を掲載しているのですが、ハンディキャップサービスを受けたいという方以外、滅多なことが無い限り、閲覧されることはないので、一般の方は、その存在を知る機会は少ないということがあります。ですので、「りんごの棚」でデイジー図書に関する取組を出して周知していきたいのです。

○会長

「情報ほっとライン」は、図書館ホームページから聞くことはできないのですか。技術的にはできそうな気がしますが。

○副館長

「情報ほっとライン」の音声データは掲載していません。元情報を図書館が編集しているので、編集権はありますが、著作権的に大丈夫なのかは微妙だと思います。

す。

○会長

実際に情報を必要とする人にとっては、図書館ホームページを見るよりも、CD-ROMが送られてきた方が便利ですね。

○副館長

（「③市内高齢者施設、施設入所者への読書支援に取り組みます、④多文化理解のためのサービスは、関係部署や地域で活動する団体等と連携しながら、利用の促進を図ります、⑤館内を紹介する動画配信を通じて、日本語を母語としない人が図書館に関心を持つ機会をつくれます」の説明）

○会長

やさしい日本語の利用案内は作っていましたか。

○副館長

作っています。

○委員

多言語案内もあります。

○副館長

「やさしい日本語」のタイトルで図書館ホームページに利用案内などを掲載しています。

（「⑥資料等を活用した講演会・講座、展示等を実施します、⑦資料等及びその活用方法について、効果的な広報を実施します、⑧広報活動について、検証と見直しを進めます」の説明）

○会長

基本方針2では、広報の話などもあり、いろいろ活動されていて盛り沢山です。

先ほど、成人の展示についての説明で高齢者支援課と健康課の話が出てきましたけれども、教育長の話の中で、3つの空間の話として、学習する空間、読書を通してつながる空間、読書を通してくつろげる空間とありましたが、読書を通して街づくりのための空間とか、他の課との関係という視点であったら良いと思いました。

委員、広報の件で何かありますか。

○委員

評価する指標のようなものがなく、一概に言うことは難しいのですが、動画などに関しては、視聴されていること自体が素晴らしいことだと思いますので、プラスに評価して良いと感じました。

○委員

子ども向けのイベントの募集というのは、子どもに市報など見せている訳ではな

いのですか。

○会長

子どもの手元に届いているのかという視点ですね。

○副館長

市報にイベントなどを載せる際、図書館としては子どもたちに見てもらいたいと思い作るのですが、実質的には保護者の方が見て、このような催し物があると伝えている使い方しかない、広報の場合では推察しています。では子どもに直接、しっかりと伝わる方法とは何があるのかといえ、例えば、子ども向けのホームページがあれば見てくれるのだろうか、学校を通じて周知できるのかといえ、手続き等いろいろあり、ピンポイントでこの時期に周知する場合、イベント等のかなり前から準備しなくてはならず、上手く調整することが難しい現状があります。児童サービス担当も広報担当も課題というよりは、子どもへの周知方法は見出せておらず、手詰まりの状況があります。

○会長

私が勤めていた自治体の図書館では、小学生の子どもたちにチラシを配ろうとする時は、先ずは（市町村立）小学校の副校長会へ説明に行き、次に校長会に説明に行って、小学校でイベントの対象となる児童の人数分を印刷し、各学校に持っていく、依頼するという手続きを踏んでいました。

○副館長

広報物としては子ども向けのチラシなどとして配りたいのですが、校長会や副校長会までに配るチラシが出来上がっていないとせず、いろいろな面で難しいところがあります。

○会長

現在、子ども電子図書館サービスを提供しているので、そこに上手にPRを掲載できないのですか。

○副館長

児童担当の者が電子書籍も担当しているので、聞いたところ、特集などでイベントを周知しているとのこと。

○副会長

子どものための地域を知る講演会という名称で、8月19日に開催するというのは、夏休みの終盤で、歴史好きな子も多くはないと予想される中で、興味を持ってくれる子たちに届かなければならず、夏休みの自由研究を始めるには遅い過ぎるので、講演会の内容を聞きに行けば、どのような面白い話が聞けるのだろうか、という時、「江戸時代の生活とつながる人々」だけでは興味を喚起するのは難しいと思います。

チラシなどを子どもたちに直接渡すのは難しいのはわかりますが、児童館におは

なし会のために行っていると時にチラシを持っていくのは駄目なのでしょうか。後は、児童館にポスターを貼ってもらうなどもあります。児童館に来る子たちは、何となく見てはくれると思いますし、おはなし会の時に、チラシを直接、渡す方法もあるのかなと思います。親子向けに市報などで働きかけすることもあります。やはり、できれば学校からもらって帰るのが一番安心だと思います。ただ、学校で渡すための準備するのは大変なのはわかるので、ピンポイントで子どもたちに手渡せる場所として、児童館でのおはなし会や、放課後子供教室でチラシを渡せば良いと思います。

○副館長

図書館外の施設に出かける際は、直近のイベント等の事業のチラシを持って行き、PRはしています。

○副会長

本を読みに来てくれた図書館職員が配ったチラシなどは、子どもたちにとって関心を持ちやすいと思います。

○委員

広報の関係になるのかわかりませんが、中学生を含んで中高生向けの「CATCH」を出していたと思いますが。

○副館長

「CATCH」は、担当者と中高生が共同で編集して、出しています。

○委員

旧田無市の図書館では、当初子ども、児童向けの広報「たんぽぽ」を発行していました。すぐに廃刊に追い込まれたのですが、それは、職員の手間がかかり、継続していく労力を生み出すことが非常に難しく、組織として脆弱であったと、今にしています。

忙しいとは思いますが、ゆとりがあれば、楽しみながら、子ども、小学生とともに、子ども向けの広報の編集に挑戦していただければと思います。

○会長

いろいろな媒体で、いろいろな場所で、様々な事業のPRすることが必要になってくるということだと思います。

事業評価の表記の仕方で1点だけ要望があります。各方針の「総合自己評価・今後の課題改善点で、黒丸（資料上「●」）が評価で、白丸（資料上「○」）が改善点になっていますが、昨年度からあると思います。改善点の欄で黒丸があるのは良いのですが、上にある「事業計画に対して、実際に取り組んだ内容」でも使われているので、上の項目では違う記号を使ってください。

○副館長

わかりました。白丸○が改善点なのも、どうなのかとは思いますが。

○図書館長

表記の仕方は、図書館内で検討して改めたいと思います。

○委員

先ほどの、やさしい日本語で中央図書館を紹介した動画や棚の移動、リンゴの棚の話など、いろいろと工夫されている話を聞きながら思ったのですが、スウェーデンでは外国から来てまだスウェーデン語が達者ではない人たちに学ぶようなテキストがあります。西東京市でも置いています、その横にデイジー、LL教材を用意し、読み書きはまだできないけれども、音声で聞けばわかる方もいるので、最初は音声から入っていくこともあり、紙資料と音声資料の両方を用意するのは、どうでしょうか。音声資料は、必ずしも視聴覚障害の方だけではなく、他の方でも、活用できるような取組として、棚や配置のなかで可能であれば検討してほしいです。

○副会長

「基本方針2の総合自己評価・今後の課題改善点」の下から3つ目の白丸に「○おはなし会への参加は平均8人程度で、日本の親子に参加してもらうことが多い。日本語を母語としない親子にも参加に繋げる仕組みを検討したい。」とあり、先ほどの説明の中で、他の自治体を見学する方向の話がありましたが、他自治体の様子を見て、西東京市図書館でも同様な取組ができれば良いと考えているのですか。

○副館長

西東京市の場合では、NIMIC（ニミック、NPO西東京市多文化共生センター）が近くにあるので、そこを通じて広報等しているのですが、NIMIC以外のチャンネルを持っていないということがあります。他自治体は、どのようにしているのだろうか、聞くだけであれば電話で聞けばよいので、実際に展開している本棚を見て、他自治体の担当者とお話して、知見を得ることで、当市との違いなどを把握できるのではないかと考えています。

日本語を母語としない方は、4桁以上の方がいるのにもかかわらず、先ほどお話しした内容で、おはなし会を展開しても、来る方の中心が、外国語に興味がある日本人の方であるというのは、事業のよさが伝えきれていないと考えています。

外国籍の方々へどのようなサービスをしていけるのか、ということを見るため、比較的大きくサービスを展開している他自治体の図書館を視察しようと考えています。もちろん丸々同じサービスができる訳ではないのですが、当市の図書館として目指していく多文化サービスは、どのようなことなのか、まだ経験の浅い職員も含め、自分たちで考えていけるように見聞を広めていければと思っています。

○副会長

柳沢公民館でも外国の方が子どもを連れて、交流というか、子育て講座に来ていますが。

○委員

金曜日午前中に子育て中の女性のための講座を開催しています。女性に特化して

いるのは、最初DVの相談が公民館の窓口に駆け込んできたこともあり、女性に限定しているのは、DVに関すること話せるということもあります。また、宗教的な戒律から男性と同席するのは難しいという方々もいるので、子育て中の母親のために、保育園や幼稚園へ行くための面接の練習もあり、保育もついている講座を開いています。

○副会長

外国籍の方々のニーズは絶対にあると思いますが、多言語でのおはなし会の枠組みと外国籍の方々が日々の中で求めていることと方向性が違うのではないかと、お話を聞いていると感じています。

○委員

外国籍の方々は、現在約5千8百人（令和6年7月1日現在、外国人住民5,855人）、西東京市人口の2.8%いますが、その中にどれくらい親子がいるのかというと、母子、父子含めて、小さな子どもがいる家庭は、それ程多くの方がいる訳ではありません。ウィークデーは仕事が忙しく家におらず、子は保育園の方もいますが、以前のウィークデー開催を最近では、土日に開催している事業が多いものの、人によって参加できる、参加できないはあり、また、15分程度の2、3冊の本を読んでもらうためのおはなし会だけに出かけるのは、という話も聞きます。他自治体や海外も含めて、いろいろ取り組まれている内容は、子どもは直ぐに飽きてしまうので、10分、15分程度でいろいろな違う事がある内容にしています。手遊びや紙芝居、じっとできる子どもばかりではないので、少し身体を使ったものを取り入れています。子どもの対象を広げると、うちの子には年齢的に幼かった、うちの子には年齢的に難しかった、という話も聞くので、読む本を選ぶのが難しくなってしまうのだろーと思います。

親子の育児相談など居場所的な活動をされている方もいらっしゃるのですが、せっかく良い活動をしているにも関わらず、参加者が少ないと聞きます。絵本の読み聞かせも含めて、コンスタントに開催していることで口コミによって広がるので、あまり参加人数を追い求めなくとも良いと思います。

また、多文化サービスが大事な事業であることには2点あると思います。移住した社会に参画していくためには文字を含めた言語の習得や情報へのアクセスが必要で言語学習教材は有効です。また、自身の文化をしっかりと持つことによって適応が可能になってくると言われているので、多言語や多文化の資料や多言語読み聞かせ等のイベントがあることも大切です。ただ、現時点では少数派ではあるので、多文化サービスに多くの人の参加を求めるのは難しいと思います。最近増えている外国籍の方は、建築現場等で働く技能実習生がいますが、特定活動として日本の労働力をカバーするようになれば、何年か働くと永住権が得られ、家族を呼び寄せることができるなど状況になると、地域で子育てをする方も居るようになり、多文化サービスを図書館で受けることができるというのは、すごく大事な話になると思いますので、難しい面はありますが、続けていってほしいです。

○副会長

事業等を企画した段階での予想参加人数があり、実施した際の人数によって評価

するというのは、必要になってくると思いますが、継続していかなければ、サービスが浸透して広がる道筋はできないと思います。

日々の図書館でのおはなし広場に外国籍の子たちは来ています。コロナ前には、柳沢図書館でのおはなし広場に中国籍の小学生の子が何人か来ていて、その内の1人の子がおはなし広場を気に入ってくれて、友達を連れてきてくれて、毎回、一緒に遊びながら、おはなしを楽しむということがあったので、1回関係性ができた際に、どのような動機なのか、何が楽しかったのかなどいろいろと話を聞き、満足してもらえる内容にしていけば、更に友達を連れてきてくれるような広がりを作り出せるのではないと思います。徐々に広げていくために継続していくという大事な意味だと思います。

○会長

時間も少なくなってきたので、基本方針2まで終わりましたが、次回、10月18日に基本方針3から基本方針6までの説明と質問まで終わりたいと思います。その後、日程は決めますが、委員が個々に評価してもらい、事務局に送り、まとめた内容を事務局から私の方に送ってもらい、一本化した内容を元に11月15日の協議会で決定する流れとします。

○副会長

今回、説明していただいた基本方針2までだけでなく、先の基本方針3から基本方針6までを読んで気付くことがあれば質問しても良いですか。

○副館長

メールにてお願いします。

○会長

議題2、令和5年度図書館事業評価（案）については終わりたいと思います。
次の議題3、その他ですが、事務局なにかありますでしょうか。

○副館長

原爆小文庫のリニューアルについては、良く考えられて配置等していますので、ぜひ見に行ってください。

○会長

視察の方は決めなくても良いですか。

○副館長

決めた方が良く、日程と場所について決めていただきたい。

（日程調整）

○会長

10月25日、11月29日の2つの日程について、各委員は予定を仮押さえしていただ

き、場所の候補は、浦安市中央図書館が以前から候補に挙がっています。その浦安市中央図書館は、3Dプリンターを入れ、担当職員を1人付けたそうです。職員数は増やしていないので大変だとのこと。

アメリカの最新の図書館でいう、メーカースペースの位置づけといえます。

(※メーカースペース：個人では通常用意できない3Dプリンターなどのハイテク機器を備えた公共のスペースのこと。フィンランドの図書館でも同様のスペースを設置している。)

○副会長

他に神奈川県大和市のシリウスも候補に挙がっています。

○会長

他にクジラの昭島市民図書館、あきる野市中央図書館があります。

○副館長

昭島市民図書館は以前にお話したとおり、別件で行きましたが、施設的には良い図書館だと思います。設計が都立多摩図書館と多摩市中央図書館と同じ事務所（佐藤総合計画）が手掛けています。イメージ的には、全く異なる建物ですが、コンセプト的な部分では、図書館とは、このような建物だと最先端の人は考えているのが分かります。

また、昭島市民図書館については、学校の跡地で、校舎や体育館を再利用して一般向けに利用できるようにしながら、図書館は新築としています。他に地域、郷土の資料だけは校舎側にあり、見せるメインとなる天井から吊り下げているクジラの骨は図書館にあり、新設の図書館にある地域（郷土）資料室の場所では映像を流していて、校舎側の方に資料が揃っているという状況で、イメージ戦略的な面で様々な工夫をしているとは思いますが。

○会長

先ずは、浦安市中央図書館でお願いしてもらい、駄目であれば次回に決めるということにします。

それでは、第2回定例会を終わります。

お疲れ様でした。